



学校だより 12月 第373号

令和3年11月30日 発行

横浜市立六つ川西小学校 (TEL) 742-6301 (FAX) 743-2394

URL <http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/mutsukawanishi/>

「豊かな心」

学校長

12月10日の人権デーを最終日とする1週間は「人権週間」です。

世界中で新型コロナウイルスの感染者等に対する偏見や差別、インターネット上における誹謗中傷、いじめや虐待、外国人や障害のある人、ハンセン病元患者やその家族などに対する偏見や差別など、様々な人権問題が依然として存在します。

一般的に多くの子どもたちは、幼少期、ほとんどの時間を家族と共に過ごし親や兄弟という同じ価値観をもつ共同体で生活します。そこは、常に自分を受け入れてくれる場所であり、多くはそのコミュニティで自己確立の土台を形成します。

「学校」に来ると子どもたちは、たくさんの友だちと学習したり遊んだりする中で様々な意見や考え方がある事を知り、多くのことを学びます。一方、友達からの言動に傷ついたり悩んだりして、人間関係の難しさを感じることもあります。ですから本来、「学校」は、子どもたちが成長し、社会でよりよく生きるための実習の場でもあるのです。

社会に適応し、社会を支え、社会でよりよく生きるためには「規範意識」の醸成と共に「豊かな心」が大切です。

「豊かな心」とは、他を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、などです。集団生活を営む学校では、お互いのよさや違いを認め合い、受け入れ合い、助け合っていかなければなりません。そして、このことは「人権教育」が目指す姿とも一致するのです。

コロナ禍ばかりが原因ではありませんが、現在の世の中(社会)は、不平不満がはびこる暗い社会になっていると感じることがあります。必要な時には警察とも連携して「いじめや暴力行為」を許さない毅然とした態度をとることや、刃物を「持たない」「持ち込ませない」指導の徹底が求められるのは当然のことですが、子どもに影響力の大きい大人が率先して「規範意識」や「豊かな心」について社会全体で意識し、人権感覚を磨いてほしいと心から願っています。

「誰か」のこと じゃない。



人権週間

12月4日~10日

★ 人権週間(12/4~10) いじめ防止啓発 月間 ★

今年度は、「世界の子どもたちの今~さまざまな状況の中にある子どもたちを知ろう~」について考えていきます。クラスごとに「すべての子どもに を」の中に、言葉を入れて掲示します。ユニセフからの資料をみんなで学習して、まずは「知る」ところから始めていきます。そして、一人ひとりが人権尊重の重要性を改めて認識できるよう、全校で取り組んでいきます。